

在宅で過ごされている患者さんの 短期入院のご案内

当院では医療行為のある患者さんを対象に短期入院をお受けしています。

御利用にあたり



- 期間は 1 週間または 2 週間です。
- 平日の入退院をお願いしております。
- 月に 1 回の利用になります。
次回の利用までに 2 週間以上間隔をあけてご利用をお願い致します。
- 完全予約制となります。
- 送迎は病院では致しませんので、ご家族の方をお願い致します。
* 介護タクシー利用の場合は自費になります。

以下の方が対象となります

- 中心静脈から輸液を行っている
- 経鼻胃管または胃瘻を造設し栄養注入を行っている
- ストーマ(人工肛門)を造設している
- バルーンカテーテル(尿管)を挿入している
- 痰の吸引を行っている
- 在宅酸素を行っている
- インシュリンの注射を行っている
- 褥瘡等の創処置を行っている
- 悪性腫瘍などで疼痛治療などを行っている場合 等

- ▶ 状況によっては予約をお受けできない場合もありますが、利用をお考えの際はご相談をお受け致します。
- ▶ 入院予約をされていても具合が悪い場合は予約前でも受診できます。
通常の診察時間以外の場合は外来へ電話で連絡をしてからの受診をお願い致します。
状況によっては主治医が変わる場合があります。

【お問い合わせ先】

岩手県立東和病 0198-42-2211 外来 184

※入院中の場合は担当看護師または退院調整看護師が対応致します。